

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
紀の川市	西貴志地域 (長原,長山,西山,岸宮,鳥居)	2022/2/22	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	244ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	123ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	52ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	25ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.4ha
(備考)	

2 対象地区の課題

高齢化、後継者不足により土地があっても耕作できない農地が増えることが予測され、専業農家の育成より、農業の継続可能な体制づくりをする必要がある。
イノシシ等の鳥獣被害が多く電気柵などの対策では対応しきれない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の農地に関して、中心経営体や意欲ある農業者に集約する。

後継者がおらず、今後耕作が難しい農地を所有している農業者に対して、農地中間管理機構を通して貸借できるようにする。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

〈農地中間管理機構の活用方針〉

耕作放棄地や遊休農地の増加を防ぐために、集落内で耕作のできなくなった農地を中心経営体や意欲のある農業者に集約できるように、農地所有者に農地中間管理機構の周知を徹底する。

〈作物生産に関する取組方針〉

水稲を作っている農地が多いため、今後農業収入を安定させるのに高収益作物（トマト、キュウリなど）に転作していくことを推奨する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		施設野菜、水稻、果樹	181 a	施設野菜、水稻、果樹	181 a	西貴志
認農		水稻、施設野菜、果樹	180 a	水稻、施設野菜、果樹	180 a	西貴志
認農		水稻、施設野菜	60 a	水稻、施設野菜	60 a	西貴志
認農		果樹	70 a	果樹	70 a	西貴志
認農		果樹、花き	30 a	果樹、花き	140 a	西貴志
認農		水稻、施設野菜	85 a	水稻、施設野菜	85 a	西貴志
認農		水稻、施設野菜	208 a	水稻、施設野菜	278 a	西貴志
認農		水稻、施設野菜、果樹	300 a	水稻、施設野菜、果樹	300 a	西貴志、中貴志
認農法		水稻、露地野菜	410 a	水稻、露地野菜	710 a	西貴志、市外
認農		露地野菜	10 a	露地野菜	30 a	西貴志
認就		果樹	40 a	果樹	380 a	西貴志
認就		果樹	30 a	果樹	160 a	西貴志、池田
認就		露地野菜、施設野菜	20 a	露地野菜、施設野菜	60 a	西貴志
13人			1574 a		2414 a	

※認農：認定農業者/ 認農法：認定農業法人/ 認就：認定新規就農者

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
紀の川市	丸栖地域 (北山,丸栖)	2022/2/22	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	82ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	43ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	14ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.9ha
(備考)	

2 対象地区の課題

高齢化に伴い、農地の維持管理に必要な草刈などが困難になり、耕作放棄地が増えている。
水利などの地域全体の問題で新規参入がしにくい状況である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

区画整備されている集落があるので、耕作しやすく後継者がいない農地などを中心経営体や地域内外で意欲のある農業者に集約する。

地域全体で将来の地域農業の話し合いの場を設け、人・農地プランに反映する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

〈農業者への支援〉

地域のリーダーとなる農業者の育成を行う。そのために必要な研修などを公的機関でできるか相談があれば対応する。

〈新規就農者の受入促進〉

新規参入する農業者に対して地域全体でサポートするとともに関係団体で助成や研修などの周知を徹底する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		露地野菜、施設野菜	115 a	露地野菜、施設野菜	230 a	丸栖、中貴志
認農		露地野菜、施設野菜、水稻	205 a	露地野菜、施設野菜、水稻	230 a	丸栖
認就		果樹	10 a	果樹	55 a	丸栖
認就		施設野菜	0 a	施設野菜	10 a	丸栖
4人		330 a		525 a		

※認農：認定農業者/ 認農法：認定農業法人/ 認就：認定新規就農者

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
紀の川市	中貴志地域 (前田,上野山,神戸,国主)	2022/2/22	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	109ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	66ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	21ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.6ha
(備考)	

2 対象地区の課題

川に近い地域では天災による被害が大きく、農業の再建に時間がかかる。
 農業者の高齢化により、農地の維持管理をしていくのが困難になっている。
 地域の農業者と市やJAなどの関係団体との更なる連携が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の農地は、農業に関して情熱を持っている方や中心経営体に集約する。

貸し付けに関しては、農地中間管理機構の活用を促進してスムーズな賃貸借を行う。

水稻栽培が活発な地域では、米作だけでなく、野菜等の初期投資のかからない作物を栽培を推進する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

〈農地中間管理機構の活用方針〉

後継者がいない農地の所有者に対して農地中間管理機構の活用を推進し、中心経営体に農地を集約していく。
 地域全体の農地使用状況を行政と連携して調査し、農地中間管理機構を通して賃貸借することで、農地の流動化を促進する。

〈災害対策への取組方針〉

浸水などの災害による被害に備え、事前準備を地域全体で行う。その際、市などの関係団体も協力する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		水稻	1500 a	水稻	1600 a	中貴志、西貴志
認農		水稻、花き、露地野菜	258 a	水稻、花き、露地野菜	343 a	中貴志
認農		水稻	200 a	水稻	600 a	中貴志
認農		露地野菜、施設野菜、水稻	130 a	露地野菜、施設野菜、水稻	150 a	中貴志
認農		水稻	1000 a	水稻	1060 a	中貴志、東貴志、丸橋、田中、池田
	5人		3088 a		3753 a	

※認農：認定農業者/ 認農法：認定農業法人/ 認就：認定新規就農者

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
紀の川市	東貴志地域 (井ノ口,高尾,岸小野,北)	2022/2/22	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	164ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	88ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	38ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.6ha
(備考)	

2 対象地区の課題

農業収入が安定しないため、後継者が育たない。
耕作放棄地が増加しており、今後増え続けると地域全体の農業が危うい。
農業者の高齢化で、大型農機具を導入しないと耕作していけないが、搬入する道路が狭く使えなかったり、農機具自体が高価で導入が難しいのが現状である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内において、意欲的に農業を取り組んでいく意向のある農業者に農地を集約する。

未整備農地について、ある程度の面積をまとめ、活用できるように整備し、中心経営体や、当該地域で耕作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

〈新規就農者への取組方針〉

新規就農者や定年帰農した農業者に対して、地域で協力して、自立できるようになるまでサポートし、行政は新規就農者向けの補助金制度の案内をして担い手確保に努める。

新規就農者は最初から一人で営農していくのは負担が大きいため、複数人のグループで協力の輪を作り耕作を行う。

〈作物生産に関する取組方針〉

農地に合った作物を生産できるように、市やJAなどの関係団体に相談して対応策を考える。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		水稻、施設花き、果樹	172 a	水稻、施設花き、果樹	172 a	東貴志、調月、中貴志
認農		花き	25 a	花き	35 a	東貴志、田中
認農		水稻、露地花木、露地野菜	175 a	水稻、露地花木、露地野菜	175 a	東貴志、調月
認農		水稻、施設野菜	368 a	水稻、施設野菜	368 a	東貴志、調月、西貴志
認農		水稻、果樹、露地野菜	35 a	水稻、果樹、露地野菜	90 a	東貴志
	5人		775 a		840 a	

※認農：認定農業者/ 認農法：認定農業法人/ 認就：認定新規就農者